

## 北東アジア経済協力の新たな方向模索

### A new approach towards the enhancement of Northeast Asian economic cooperation

LEE, Chang-Jae

李昌在 (韓国対外経済政策研究院(KIEP)、前任研究委員)

HONG, Ihk-Pyo

洪翼杓 (韓国対外経済政策研究院(KIEP)、専門研究員)

本論文では、北東アジア経済協力の新たな接近方向として韓国、中国、日本の三国間の包括的な経済協力及び主要経済問題が議論できる経済協議体の構成を提示している。北東アジア地域で世界的に拡散・深化している地域主義に効果的に対処し、1997年のアジア金融危機のような経済危機の再発を予防するためには、中央政府レベルの協力が必須である。しかし、北東アジア国家の多様な性格と域内比重を勘案する際、韓・中・日三国間の協力を優先的に推進することが現実的方策である。また、北東アジア地域での経済協議体構想は基本的に可視的な期間内に韓・中・日三国間にEUのような統合はもちろんであり、NAFTAのような自由貿易地帯の形成が難しいという現実判断から出発する。これにより協議体は伝統的な経済統合類型ではない新しい方式で伝統的経済統合の利点である経済的効果、外交・安保的効果及び国際社会での発言権増大などを最大限実現できるようにしなければならない。

※本論文は KIEP 季刊『対外経済政策研究』1999年秋号に掲載されたものである。

## I. 序論

1980年代後半世界的脱冷戦の潮流に乗り、中国、日本及び韓国内で北東アジア経済協力に関する論議が本格化され始めた。中国は1970年代末から改革・開放政策を追求することで中国経済の市場化と開放化を推進してきた。しかし、北東アジア経済協力の論議を可能にした決定的要因は共産主義の宗主国であった旧ソ連が提供したといえる。ゴルバチョフの登場以後、旧ソ連は既存の理念中心から実用主義路線の‘新思考’政策を採択することで冷戦時代の幕が降りようになり、これは冷戦時代中の尖鋭な対立状態が持続されてきた北東アジア地域にも大きな影響を及ぼした。

このような新たな国際環境の下で韓国政府は、積極的な北方政策を推進し旧ソ連、中国などの旧社会主義圏国と国交を正常化した。その結果、北東アジア地域では北朝鮮を除いた諸国間に外交関係が結ばれることになり、域内国間の経済協力が推進できるような基本的与件が造成された。

無窮な潜在力にもかかわらず、実現できなかった北東アジア地域内の経済協力は理念の障壁が崩壊することにより急速に進展されると期待されたが、過去10年間北東アジア経済協力は当初の期待には応えていないのが実情である。これは域内経済協力の基盤が脆弱な状態だけでなく、北朝鮮が依然として孤立状態から抜け出していないなど、北東アジア経済協力の活性化を妨げる様々な障害物が常に存在するからである<sup>1</sup>。したがって、北東アジア経済協力に関する論議もこのような北東アジア地域の特殊性に基づきながら推進されてきたし、北東アジア地域の地理的範囲に対する合意が成されてないまま多様な形態の論議が学界、経済界及び地方政府を中心に進行されてきた。

しかし、過去10年間北東アジア域内外の環境は大きく変化し、このような変化は最近になってより加速化している。域外では1990年代に入り地域主義がさらに拡大・深化されつつある。1994年北米自由貿易協定(NAFTA)が発効されており、米国は全米州を含む米州自由貿易地帯(FTAA)を推進している。多数の途上国も各種地域貿易協定を締結している。また、EUでは1999年初に共通通貨ユーロが出帆することになっており、経済統合は通貨統合段階まで進展した。一方、1997年夏、タイから始まったアジア金融危機は同年10月末頃韓国へ拡散されながら、北東アジアを含めたアジア全体に多大な影響を与えた。これにより東アジア金融危機以

---

<sup>1</sup> 金森久雄日本 ERINA 理事長は北東アジア地域の難しい与件を勘案するとき、過去10年間の北東アジア経済協力の精化は肯定的に評価されなければならないと主張している。(Kanamori Hisao, "For the Formation of the Northeast Asian economic Zone", in The Formation of an Economic

前には看過されてきた北東アジア国家間金融協力及びマクロ経済政策の調整のような新たな協力の必要性が台頭してきている。

今日、地域主義は世界的な趨勢であり、今後も相当期間持続すると展望される。したがって、このような地域主義の趨勢に韓国が効果的に対応するためには何よりも北東アジア経済協力に対する再検討を通じて新たな政策方向を探し出すのが必要である。このため、本稿ではまず、北東アジア経済協力に関する既存の論議を検討し、北東アジア経済協力に対する新たな接近方式が要求されている背景を探った後、新たな接近方法で北東アジア地域の核心国家である韓中日三国間の経済協定体を構成することで北東アジアの経済協力を一層高める方策を提示しようとする。

## II. 北東アジア経済協力に関する既存論議の特徴

### 1. 北東アジア経済協力の地理的範囲

北東アジアの範囲に対しては多様な見解が存在しているが、最も狭義の北東アジアには南北韓(朝鮮)、日本、中国の東北三省、ロシアの極東地域及びモンゴルなどが含まれる<sup>2</sup>。反面、最も広義の北東アジアには南北韓(朝鮮)、日本、中国全土、モンゴル、ロシアの極東地域と東西シベリアに加え、香港と台湾を含み、その中に様々な地理的概念が論じられている。例えば、中国の場合、東北地域と上海以北の沿岸地域(遼寧省、吉林省、黒龍江省、内蒙古、河北省、北京市、天津市、江蘇省、上海市)等を北東アジアに含める学者もいる<sup>3</sup>。

いずれにせよ、北東アジアの地理的定義から表れる特徴は南北韓(朝鮮)、日本、モンゴル等は国家全体が含まれるが、中国とロシアは一部地域だけが含まれるという点である<sup>4</sup>。そして、北東アジアのこのような地理的特性は北東アジア経済協力の性格及び概念化にも多大な影響を及ぼしている。

### 2. 北東アジア経済協力の潜在力及び制約要因

---

Cooperation Network in Northeast Asia, Ulaanbaater, July 26 1999, p.16).

<sup>2</sup> 相当数の日本学者、中国東北三省の学者及び韓国国内の一部学者がこのような狭義の北東アジア概念を使用している。

<sup>3</sup> 筆者は北東アジアをできるだけ広義に解釈しようとする。

<sup>4</sup> 前述したように、中国はたまには全体が北東アジアに含まれ、また香港と台湾まで含まれるが、ロシアの場合全体を北東アジアに含めることは難しい。但し、ロシアの場合も統計の便宜のため全体を北東アジアに含める例もある。

北東アジア経済協力の重要な特徴の一つは、同地域が大変大きい潜在力とともに、さまざまな制約要因を同時に持っているという点である。したがって、北東アジア経済協力は世界のその他の地域でのような経済統合の道のりを歩むのは至難である。

#### 1) 潜在力

北東アジアはかなり活力のある経済を持っている。〈表1〉に示されたように、1970年代と1980年代にかけて韓国、中国、日本、香港、台湾等はこぞって世界平均値より高い経済成長率を記録した。1990年代に入っても景気沈滞状態が長期化している日本を除いた諸国の経済成長率は全部世界平均値を上回ると予想される<sup>5</sup>。

〈表 1〉北東アジアのダイナミズム

(単位:平均経済成長率、%)

国名	1970-79	1980-89	1990-99
韓国	8.8	9.0	5.4
中国	5.6	10.0	10.2
日本	4.6	3.9	1.0
香港	9.0	6.8	3.1
台湾	10.0	8.2	5.8
世界全体	3.9	3.0	2.3

資料:Standard & Poor's DRI, *World Economic Outlook*, Third Quarter, 1999.

北東アジア地域は過去 20～30 年間の高成長により 1997 年現在、経済規模面で世界経済の 1/5 を占めている。また、今後は日本経済の相対的縮小にもかかわらず、周辺国の経済成長により長期的に世界経済の 1/5 以上を継続して維持し、世界経済における核心地域の中の一つに浮上すると展望される(〈表 2〉参照)。

そして、北東アジア経済協力の潜在力は何よりも地域経済間の賦存要素の補完性が高いことに基因する。日本の先端技術と資本、韓国の生産技術と開発経験、中国の労働力と潜在市場、朝鮮民主主義人民共和国(以下、北朝鮮)の労働力、ロシアの天然資源と科学技術、そしてモンゴルの天然資源などは北東アジア経済協力の可能性を明示していると言えるであろう。さらに、現在北東アジア経済協力の水準が初歩段階にとどまって

<sup>5</sup> 〈表 1〉では北朝鮮、モンゴル及びロシア極東地域(または、東西シベリアを含めたウラル山脈東部地域)が除外されている。同期間中、特に 1990 年代の場合、この地域の経済成長率が世界平均値に及ばないのは事実だが、3 国の経済規模が相対的に小さいという点を勘案する際、北東アジア経済全体のダイナミズムには大きな影響を与えることはないと思われる。

いる点を勘案する際、今後北東アジア経済協力の増進可能性はそれだけ高いと考えられる。

＜表 2＞北東アジアの経済規模が世界経済で占める比重

(単位:%)

国名	1997	2000	2005	2006-20
韓国	1.6	1.6	1.8	2.2
中国	3.2	3.6	4.4	5.8
日本	14.3	12.7	11.8	10.9
香港	0.6	0.5	0.6	0.6
台湾	1.0	1.0	1.1	1.2
北東アジア	20.7	19.4	19.7	20.7

資料: Standard & Poor's DRI, *World Economic Outlook*, Third Quarter, 1999.

## 2) 制約要因

北東アジア経済協力が大きな潜在力にもかかわらずこれまで活性化しなかったのは冷戦時代の産物である理念の障壁のためであった。そして、世界的に冷戦時代が終息してから10年が経った今日までも北朝鮮は北東アジア内の政治・軍事的緊張を引き起こすことで北東アジアの経済協力を阻害する決定的要因として作用している。これ以外にも、北東アジアには日口間の北方領土問題、日本の歴史問題などの政治的紛争要因が常に存在している実情である。

域内国家間の政治・経済体制の違いも制約要因として作用している。北朝鮮はもちろんのこと、中国も政治体制面で共産主義体制を維持している。さらに、北朝鮮を除き、中国、ロシア、モンゴルなど社会主義経済体制であった国家の市場経済体制への転換が大きく進展したが、まだ旧体制の慣行からは完全に抜け出ていない。

このように、北東アジア国家間の経済協力の歴史が浅く、体制上の違いと歴史問題等により域内経済間協力に必要な制度的基盤が造成されていない。さらに、域内経済交流・協力に必要な通信・輸送などのインフラも大きく不足している状態である。また、北東アジア経済協力と関連して中央政府の役割がこれまで大変微々たるものだったという点も重要な制約要因の一つとして指摘されうる。これは、一部の国家は国土の一部だけが含まれているという地理的特性から起因する<sup>6</sup>。そして、北東アジア諸国は韓

<sup>6</sup> 特に、中国の一部地域だけを北東アジア経済協力の概念に含める場合、事実上中央政府の役割は制

(朝鮮)半島での南北韓(朝鮮)対立をはじめとする冷戦時代の対立構造が一部残存することで、地理的隣接性にもかかわらず中央政府レベルでの協力が制限的であるしかなかった。

### 3. 北東アジア経済協力の性格

北東アジア経済協力の性格は北東アジア地域が持っている特殊性により制限されている。前で指摘した北東アジア地域内に国家間の政治・軍事的葛藤関係、政治・経済体制の差異、経済協力基盤の不備以外にも地域経済間経済水準の格差は、北東アジア地域でEUやNAFTAなどのような経済統合を期待しにくくしている<sup>7</sup>。したがって、北東アジア経済協力を伝統的な経済統合概念として解釈しようとする試みは難しく、ただ遠い将来に緩い自由貿易地帯に発展すると期待する見解が存在するだけである<sup>8</sup>。

結局、北東アジア経済協力は局地的経済統合の一つの形態と見る視覚が支配的であった。経済統合理論とは違って、局地的経済統合と関連しては理論が定着されていない状態であり、現在までは国境を越えた近隣地域間の経済交流をいうScalapinoの自然経済地域(NET: Natural Economic Territory)概念が北東アジア経済協力を局地的経済協力のレベルで理解する基本枠を提供している程度である<sup>9</sup>。

北東アジア経済協力を局地的経済統合に解釈する代表的なものとして近隣地域(地方、都市)間経済協力の類型をあげることができる。例えば、東海(日本海)沿岸都市及び地方間経済交流を活性化させるための環東海(日本海)経済圏論議をはじめとする環黄海経済圏、環渤海湾経済圏及び華南経済圏などに関する議論がこれに属する<sup>10</sup>。

国境を越えた近隣地方と都市間経済協力の増進は、局地的経済統合のもっとも自然な形態でNET概念にもよく符合するため、現在まで北東アジア経済協力論議の主流を成してきたと言える。また、基本的に貿易を中心に考えられるという点で伝統的経済統合を北東アジアの特性を勘案しつなげた試みと見ることができよう。

---

限的であるしかない。

<sup>7</sup> また、前述のように一部国家は国土の一部だけが北東アジアに属しているという北東アジアの地理的定義そのものが伝統的経済統合の難しさと連繫している。

<sup>8</sup> 金ソンフン・金テホン・沈ウソップ、『東北亜経済圏：21世紀国家経営戦略』、飛峰出版社、1992、pp.15-16。

<sup>9</sup> NETについては、Jane Khanna, "The Political and Security Backdrop to Increasing Economic in the Yellow Sea Rim," in the Jane Khanna & Chang-Jae Lee(eds.), Economic Interdependence and Challenges to the Nation-State, KIEP, 1996 参照。

<sup>10</sup> シンガポール、マレーシアのジョホール(Johor)州及びインドネシアのリアウ諸島を含むシンガポール、マレーシア、インドネシアの成長三角地帯等も近隣地域間経済協力類型の中の一つである。

そして、近隣小地域間の経済交流を概念化するための試みとしては孫ビョンへの各国間で貿易自由化措置をとった都市を連結する‘線形自由貿易地帯<sup>11)</sup>’モデルと日本の技術経済学者斎藤優の‘発展回廊理論’及び小川雄平の地方単位間交流拡大<sup>12)</sup>などがある。

しかし、北東アジア経済協力を局地的経済統合だけで見てはならない。広義の北東アジアは面積でEUよりも広く、現在北東アジアで論議されている多様な経済協力は局地的経済統合の枠内で説明することが難しいからである。

北東アジア経済協力には近隣地方、都市間経済協力以外にも通信、輸送網などのインフラの拡充、エネルギー開発をはじめとした各種開発事業、漁業協力、科学技術協力及び環境部門での協力など、多様な種類の協力が含まれる。また、豆満江地域開発事業( TRADP )のように一定小地域の開発のために国際機構( 国連 )の主管下に北朝鮮、中国、ロシアなどの当事国だけでなく、韓国、モンゴルなどの周辺国が力を合わせ多国間経済協力を推進しているように特異な経済協力の類型も存在する。

地域的にも近隣都市、地方間経済協力が沿岸地域を重視するのに対し、その他の種類の経済協力はより広大な地域を含めるのが特徴である。このような北東アジア経済協力の多層性を強調した筆者のオリンピック模型<sup>13)</sup>が、北東アジア経済協力を局地的概念ではない全面的経済協力のレベルで概念化を追求した一例だと言えるかも知れない<sup>14)</sup>。

## ・新しい接近方式の必要性

### 1 . 地域主義の拡散・深化

#### 1 ) 地域主義の最近の推移及び特徴

ヨーロッパは既に1950年代から経済統合を推進し始めたが<sup>15)</sup>、世界経済で主導的役割を果たしている米国が地域主義に否定的な姿勢を示したことで全世界的に拡散はでき

---

<sup>11)</sup> 孫ビョンハ、『東北亜経済協力圏形成のための線形自由貿易地帯構想とその期待効果』、対外経済政策研究院、1992。

<sup>12)</sup> 金フツプ、『東北アジア経済協力モデル 拠点地域単位間の分業を中心に』、産業研究院、1998,pp.12-13。

<sup>13)</sup> 李昌在、“東北亜経済協力のオリンピック模型、”『北方経済研究』韓国東北亜経済学会、第7号、1996,pp.49-62。

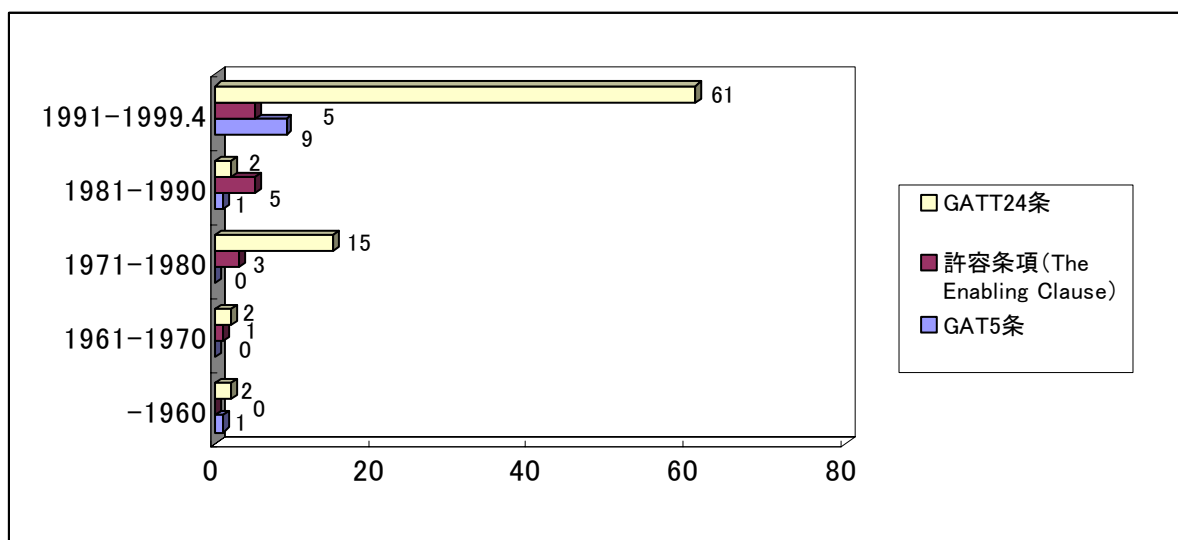
<sup>14)</sup> 呉ソクグ、の波模型は短期的には近隣小地域間経済協力から始まり、長期的には全面的な協力を追求している(呉ソクグ、“東北亜経済協力の波模型、”『北方経済研究』韓国東北亜経済学会、第7号、1996,pp.27-47.)。

<sup>15)</sup> ヨーロッパ石炭鉄鋼共同体( ECSC )が1952年に始まり、1957年ローマ条約に調印に次いで、

なかった。しかし、1980年代に入り、地域主義に反対してきた米国が多国間貿易交渉にヨーロッパが消極的姿勢をとったので、自ら地域主義を受け入れることになった。これにより地域主義は世界的推移として登場するようになった<sup>16</sup>。しかし、地域主義が全世界的に急速に拡散したのは1990年代と言える。1990年代に入ってから、1991年南米南部共同市場（MERCOSUR）形成をはじめ、多数の開発途上国が各種貿易協定を締結し、1994年には米国、カナダ、メキシコ間で北米自由貿易協定（NAFTA）が正式に発効した。

1999年4月現在、GATT24条に関連してGATT/WTOに通報され、実施されている地域貿易協定数は総計82件であり、その他許容条件（The Enabling Clause）<sup>17</sup>及びGATS5条関連GATT/WTOに通報され、実施されている自由貿易協定数はそれぞれ14件と11件に達する。＜図1＞に示されるように、地域貿易協定数は全般的に拡散しつつある。GATT24条に関連してGATT/WTOに通報され、実施されている地域貿易協定数は1960年代に2件に過ぎなかったが、1970年代に15件に急増した。1980年代に2件に再び縮小されたが、1990年代に入り61件に大幅に増加した。

＜図1＞GATT/WTOに通報、実施された貿易協定  
（1994年4月現在、実施基準）



（資料）WTO

1958年ヨーロッパ共同体（EEC）が出帆した。

<sup>16</sup> 1982年米国はイスラエルとカリブ海国家と自由貿易協定を推進し始めたし、1989年にはカナダ米国自由貿易協定が調印された（J.A. Frankel, Regional Trading Blocs in the World Economic System, Institute for International Economics, 1997, pp.4-7）。

<sup>17</sup> 許容条項は途上国に対する先進国の特惠措置である一般特惠関税制度（GSP）か途上国間の部分の特惠貿易協定を可能にする。MERCOSURもこの条項の下でWTOに申告されており、韓国が参加しているバンコク協定もこれに属する。



<表3>は1970年代の地域協定増加分の多くと1990年代の増加分の大部分が、既存の巨大地域貿易協定地域と個別国家間の協定（Hub-and-spokes system）が急増したことによることを示している。1970年代にはECを中心として地中海沿岸国及びEFTA 会員国との地域貿易協定が主であり、1970年代にはEC/EUとEFTAを中心に中東欧国家とバルト三国など、ヨーロッパの体制転換国との地域貿易協定が締結された。

また、発展途上国間の二国間地域貿易協定が大幅に増加したことも、1990年代の地域主義の特徴のなかの一つとしてあげられる。体制転換国相互間または体制転換国と近隣国家との協定締結が大部分を占めており、その他トルコとイスラエル間の貿易協定、カナダ チリー間の貿易協定及びカナダ イスラエル間の貿易協定をあげることができる<sup>18</sup>。

<表3> GATT/WTO に通報、実施された貿易協定の類型  
(1994年4月現在、実施基準)

		-1960	1961-70	1971-80	1981-90	1991-99.6	合計
GATT 24条	独立貿易協定	2	1	2	1	3	9
	独立貿易協定+ 個別国家		1	13		26	40
	個別国家+ 個別国家				1	32	33
	小計	2	2	15	1	62	82
許容条項	独立貿易協定		1	3	5	4	13
	独立貿易協定+ 個別国家						
	個別国家+ 個別国家					1	1
	小計		1	3	5	5	14
GATS 5条	独立貿易協定	1			1	2	4
	独立貿易協定+ 個別国家					6	6
	個別国家+ 個別国家					1	1
	小計	1			1	9	11

(資料) WTO

一方、1990年代に入り地域主義の広域化現象が著しく表れており、ヨーロッパについて米州でも大陸レベルの地域主義の動きが推進中である。1994年12月マイアミで開催された米州首脳会談では経済統合及び自由貿易を通じた域内の持続的な発展促進のた

<sup>18</sup> このような地域貿易協定の増加を説明する理論の一つが Spaghetti - Bowl 現象である。これは、一つの地域貿易協定または両国間の FTA が締結され、商品交易において原産地規定を厳格に適用するようになれば、自ずと周辺国も既存の地域貿易協定または FTA 体制に編入するようになるということである。特にこのような現象は EU が隣接する北アフリカ諸国及び東ヨーロッパ諸国と自由貿易協定を締結したことで、南米地域でよく表れている(Arvind Panagariya, "The Regionalism Debate:

め、米州 34 カ国が 2005 年に米州自由貿易地帯を出帆させることに合意した。これに先だって、ヨーロッパでは 1991 年 EC と EFTA が自由貿易地帯を形成することに合意したし、これにより 1994 年ヨーロッパ経済地帯 (EEA) が出帆した<sup>19</sup>。

また、最近では 1999 年 6 月リオデジャネイロで開催された EU 中南米首脳会談に先だって EU と MERCOSUR 及びチリーの諸首脳が EU - MERCOSUR (1995 年) 及び EU - チリー (1996 年) 間に合意された基本協力協定を再確認し、漸進的で相互的な自由貿易交渉を開始することに合意したことで他の大陸に属している地域経済協力体間の自由貿易協定締結も推進されている状況である。その外にも開放的地域主義を標榜しながら 1989 年に出帆した亜・太経済協力体 (APEC) も過去 10 年間緩い形態の地域経済協力体として確立したし、会員国も 12 カ国から 21 カ国へ拡大した。

1990 年代に入り、地域主義の深化現象は経済統合が世界で初めて推進されたし、最も進んでいる EU で画然と表れた。1992 年マーストリヒト条約が調印され、1993 年末に発行され、EC が EU に変わり、1999 年初めには共通通貨ユーロが出帆し、ながら EU の経済統合は今や通貨統合段階にまで進展した状態である。

## 2) 地域主義に対する評価

地域主義に対する経済学者の見解は賛反両論に区分されている。まず、Bhagwati をはじめとする多国間主義者は地域主義が世界貿易自由化に障害物として作用していると主張している。地域貿易協定に参加した国は地域貿易協定のため多国間協定に消極的となり、自由貿易協定の交渉過程で大国は小国に譲歩を強要する可能性があるというものである<sup>20</sup>。反面、地域主義を擁護する側の基本立場は、いかなる形式での貿易障壁除去も世界貿易自由化に役に立つという。地域主義者は政治・経済レベルで地域協定が多国間または一方的な自由化に比べ政治的に実現させやすいという論旨を展開している。そして、WTO も 1995 年報告書で地域主義は多国間貿易自由化に補完的という肯定的評価をしている<sup>21</sup>。代表的学者としては Krugman、Frankel があげられる。

実際、事例研究においても地域主義に対する評価は両分されている。Vamvakidis は

---

An Overview," *The World Economy*, Vol.22, No.4, 1999, pp.500-501)。

<sup>19</sup> EEA では 1995 年に EFTA 加盟国のオーストリア、フィンランド、スウェーデンが EU に加入したので、現在 EU 加盟国ではない EEA 加盟国はノルウェイとアイスランドだけとなっている。

<sup>20</sup> J.A. Frankel, *op. cit.*, pp. 210-216; Pangariya は実際 NAFTA 協定で米国はメキシコでまったく譲歩してないのに対して、メキシコから全ての譲歩を受けたと主張している (A. Pangariya, *op. cit.*, pp.506-507)。

<sup>21</sup> WTO, *Regionalism and the World Trading System*, 1995, p.62.

地域貿易協定に加入した国家より、加入していないまま自由化を追求してきた国家がより早い経済成長を成し遂げたという主張があるのに反して<sup>22</sup>、Frankel は大部分の地域経済協定が域内貿易の増大に大きく寄与したという評価を下している<sup>23</sup>。

しかし、地域主義を擁護する学者も地域主義が世界貿易自由化に寄与するためにはいくつかの条件が充足されなければならないと主張する。例えば、Krugman は自由貿易協定は地理的に隣接している国家間に締結されるのが望ましく、米国とイスラエルのように他の大陸にある国家間の自由貿易協定は厚生（welfare）を増進させる可能性が小さいと見る<sup>24</sup>。また、世界に小規模の自由貿易協定が多数存在するのが望ましいと見ている。少数の大規模自由貿易地帯は貿易創出効果よりは貿易代替効果を誘発させることで、かえって世界貿易自由化に障害要因として作用することができるというものである。特に、Krugman は地域経済ブロックの数と世界的厚生間の関係は U 字型曲線を描き、世界が 3 つの地域経済ブロックに分かれる際、世界厚生は最も低くなると分析した<sup>25</sup>。

このように、地域主義に対する賛反両論と多大な憂慮にもかかわらず、最近地域主義は継続して深化・拡大されている。このような地域貿易協定締結時の利点は大きく経済的效果、外交・安保的效果及び国際社会での発言権増大などで要約できる。

まず、経済的效果としては経済統合の純粋理論でいう貿易創出による厚生効果と資源配分の効率性増大のような静態的效果以外にも市場拡大による規模の経済、経済促進及び技術革新などを通じた成長促進等の動態的效果があげられる<sup>26</sup>。また、隣国間の貿易増大を通じて信頼を積み重ねることで戦争を予防しようとする考えはヨーロッパ統合の主唱者であるモネ（Jean Monnet）思想の核心だったという点で経済統合の非経済的效果は決して過小評価されてはならないであろう<sup>27</sup>。そして、最近経済統合が招く追加的利点として確認されているのは、域内国間の経済統合が行なわれる場合、国際社会での発言権が増大される点である。比較的小さい国の集まりである ASEAN がその代表的事

---

<sup>22</sup> A. Vamvakidis, “Regional Trade Agreements or Broad Liberalization: Which Path Leads to Faster Growth?”, IMF Staff Papers, Vol.46, No.1(March 1999).

<sup>23</sup> J.A. Frankel, *op. cit.*, pp.77-113.

<sup>24</sup> *Ibid.*, p.152.

<sup>25</sup> Krugman のこのような憂慮にもかかわらず、世界経済は現実的に大きく 3 つの経済ブロック、即ち EU、米州、そして日本を中心とする東アジア地域に分化する様相を見せている(P. Krugman, “Is Bilateralism Bad?”, in E. Helpman & A. Razin(eds), *International Trade and Trade Policy*, The MIT Press, 1991, pp.20-21.)。

<sup>26</sup> ただし、動態的效果は複合的な諸要因を同時に反映する結果として表れるために、経済統合の純粋な効果の測定が困難である（孫ビョハ、『経済統合論』、法文社、1992、pp.178-208.）。

<sup>27</sup> 商業的交流増大を通じてヨーロッパでの戦争を防ごうとする発想は既に 1795 年哲学者カントにより主唱されたことがある(M. Schiff and L.A. Winters, “Regional Integration as Diplomacy”, *The*

例と言える。

## 2. 中央政府の役割増大の必然性

### 1) 中央政府の役割増大の必然性

これまで北東アジア経済協力と関連して中央政府の役割は微々たるものであった。特に、既存の北東アジア経済協力論議で主流であった近隣小地域間における経済協力の類型下では事実上中央政府の役割は極めて制限されたものとなる。しかし、北東アジア経済協力を多様な経済協力類型を包括する全面的経済協力と捉える場合、中央政府の主導的役割が要求される。事実上既に TRADP 事業には中央政府が参加しており、環境部門でも政府間協議が行なわれている状態である。そして、北東アジア経済協力のなかで情報通信及び輸送網構築、イルクーツクガス田開発事業をはじめとする共同資源開発事業及び経済協力関連の各種制度の改善等のためには結局中央政府間の協力が必須的である。

世界的趨勢である地域主義に対応するため、長期的視点から北東アジア経済統合の可能性を検討したり、経済統合が事実上難しい場合これの代案を議論するためにも中央政府レベルでの積極的参加が必要である。また、1997年のアジア経済危機以後、それ以前まで看過されてきた金融部門での域内国間の協力の重要性が浮上している。また、域内国間のマクロ経済政策の調整必要性も台頭している。このような新たな環境変化に対処するためにも、現時点では北東アジア経済協力における中央政府の役割は過去に比べさらに強調されなければならないであろう。

最後に、北東アジア国家はその他の地域の国家に比べ相対的に中央政府の権限が大きいという点も北東アジア経済協力で中央政府の役割の重要性を高める追加的な要因として作用していると考えられる。

### 2) 韓中日経済協力の必要性

このようにアジア金融危機を契機にこれまで北東アジア地域で進行されてきた地方政府レベルまたは小地域単位の協力に対する限界が明らかに認識された。しかし、北東アジア地域が抱えているいくつかの地政学的特殊性により域内諸国から中央政府レベルの協力を期待することは現実的に非常に難しい。

まず、改革・開放に消極的な北朝鮮の態度と南北韓（朝鮮）間の軍事的緊張が北東アジア地域での中央政府レベルの経済協力を邪魔している。北朝鮮は1990年代に入り深

刻な食糧難と経済難にもかかわらず、改革・開放をとらず既存の‘北朝鮮式社会主義体制’を固守することで国際社会から孤立されている。また、全世界的な脱冷戦雰囲気にもかかわらず北朝鮮は核武器及びミサイル開発を継続して推進することで韓（朝鮮）半島はもちろん北東アジア地域での軍事的緊張を高潮させている。したがって、現時点で北朝鮮に北東アジア経済協力のための中央政府レベルの努力を期待することはほとんど不可能であると考えられる。

第二に、ロシアもやはり北東アジア経済協力と関連して中央政府レベルの協力を期待することは難しい。ロシアの場合、地理的に極東地域の一部だけが北東アジアに含まれており、この地域がロシア全体で占める経済的比重もそれほど高くないためである。

第三に、中国と台湾の関係である。現在中国はいわゆる‘一個中国’の原則の下に台湾を独立した国家と認めておらず、台湾の国際機構加入及び個別国との公式外交関係樹立等に対しても反対している。したがって、北東アジア経済協力と関連して中央政府が関連するようになれば、中国は当然台湾政府の参加を拒否するであろう。

このように北東アジア地域では域内諸国から中央政府レベルの協力を導き出しにくいため、現実的に協力可能性が比較的高い韓中日三国間中央政府レベルの協力方策をまず模索することが望ましいであろう。韓中日が北東アジア地域で占めている政治経済的立場を勘案するとき、三国間の協力が事実上北東アジア経済協力のほとんど大部分を占めていると見ることができる。

特に、韓中日経済協力の重要性はこれら三国の経済が世界および北東アジアで占める比重にもよく表れる。DRIによれば、1997年現在北東アジアが世界経済で占める比重は22.3%であるが、三国が世界経済で占める比重は19.1%（香港を含めば19.7%）を記録した。また、貿易においても北東アジアが世界で占める比重が22.6%であるが、三国が世界全体貿易から占める比重が15.7%（香港を含めば19.2%）である。このように韓中日三国が北東アジアで占めている経済的比重は非常に高い<sup>28</sup>。

## ・韓中日経済協力の可能性及び限界

北東アジアで世界的に拡散・深化される地域主義に効果的に対応し、1997年アジア金

---

<sup>28</sup> ここでの北東アジア統計値には韓中日をはじめとして香港、台湾、モンゴル、ロシア全体が含まれており、北朝鮮だけが除外されている（Standard & Poor's DRI, World Economic Outlook, Third Quarter 1999 参照）。

融危機のような経済危機の再発を予防するためには中央政府レベルでの協力が必須である。しかし、北東アジア諸国の多様な性格を勘案する際、韓中日三国間に中央政府レベルでの協力をまず推進することが現実的な方策であろう。したがって、本章では韓中日三国間経済協力の潜在力を探り、三国間経済協力の現状を検討した後、韓中日三国間経済協力の現実的限界性を指摘しようとする。

## 1. 潜在力

韓中日三国は最近アジア金融危機の影響と国内的景気沈滞などで多少難しい状況においてあるが、依然として発展潜在力が大きいと評価されている。まず日本は世界第2の経済大国の地位を確固たるものとしている。たとえ、最近日本経済が景気沈滞と金融部門の混乱で困難に直面していようと、依然として世界で最も競争力のある製造業と先端技術を保有しており、世界第1の債権国でもある。中国も1990年代に入り高い経済成長を持続してきたし、これからもしばらく高成長が持続されると予想され、21世紀には経済大国へ浮上すると展望されている。世界銀行は中国经济が1996年から2020年まで25年間年平均6.6%成長することで、1人当り国民所得が現在のポルトガル水準に達すると予測している<sup>29</sup>。その結果、中国は経済規模面で21世紀半ば頃に米国を追い越し世界第1の経済大国に浮上するという予測まで台頭している<sup>30</sup>。韓国経済も1997年下半期からアジア経済危機の影響により難しい状況におかれているが、過去30年間の高い経済成長により経済規模面で世界第11位を維持している。したがって、経済構造調整を効率的に推進し最近の危機状況をよく克服できれば、21世紀初頭には先進国の一員となり、世界経済で一定の役割を担う中堅国家の一つになる可能性が高い。

一方、韓中日三国間の経済協力の潜在力はこのような成長可能性とともに、地理的隣接国家間生産要素の補完性がとても高いことに基因している。日本の技術及び資本、韓国の生産技術及び経済開発経験、そして中国の労働力と潜在市場などは三国間経済協力が活性化され得る可能性と必要性を明らかに示していると言える。さらに、このような高い経済協力の潜在力に比べ、現在の韓中日三国間の経済協力水準は他の類似した状況の国家に比べ低いため、今後三国間の経済協力が速く進展すると展望される。

---

<sup>29</sup> The World Bank, *China 2020*, p.21.

<sup>30</sup> より詳しい内容は李昌在他『中国经济の浮上と韓国の対応』、对外経済政策研究院、1997年を参照

## 2. 経済協力の現況

### 1) 貿易

伝統的に重要な比重を占めてきた韓国の対日貿易は 1996 年から減少勢に反転した後、1998 年にはアジア金融危機の影響でなんと 31.9%も大幅に減少した。しかし、今年に入っては両国間の貿易が回復勢を見せながら上半期まで対前年同期比 18.5%増加し、ほとんどアジア金融危機以前の水準に回復した（<表 4>参照）。韓日貿易の特徴として韓国の大規模対日赤字が持続されている点があげられるが、1996 年 156.8 億ドルで最高値に達した韓国の対日貿易赤字は 1998 年 46 億ドルで 90 年代に入り最も低い水準に減少した。しかし、1999 年に入って両国間貿易が再び増えるにつれ対日貿易赤字も再度増え始め、上半期に既に 37.1 億ドルを記録した。

<表 4> 韓国の対日貿易推移

(単位:億ドル、%)

年度	取引額		輸出		輸入		貿易収支
	金額	増加率	金額	増加率	金額	増加率	
1991	334.8	7.3	123.6	-2.2	211.2	13.7	-87.6
1992	310.6	-7.2	116.0	-6.1	194.6	-7.9	-78.6
1993	315.8	1.7	115.6	-0.3	200.2	2.9	-84.6
1994	389.1	23.2	135.2	16.9	253.9	26.9	-118.7
1995	496.6	27.6	170.5	26.1	326.1	28.4	-155.6
1996	472.2	-4.9	157.7	-7.5	314.5	-3.5	-156.8
1997	426.8	-9.6	147.7	-6.3	279.1	-11.3	-131.4
1998	290.8	-31.9	122.4	-17.1	168.4	-39.7	-46.0
1999.1-6	172.9	18.5	67.9	10.5	105.0	27.6	-37.1

(資料) 韓国貿易協会、KOTIS。

<表 5> 韓国の対中貿易の推移

(単位:億ドル、%)

年度	取引額		輸出		輸入		貿易収支
	金額	増加率	金額	増加率	金額	増加率	
1991	44.4	55.7	10.0	71.5	34.4	51.6	-24.4
1992	63.8	43.6	26.5	164.7	37.2	8.3	-10.7
1993	90.8	42.3	51.5	94.1	39.3	5.5	12.2
1994	116.7	28.5	62.0	20.4	54.6	39.0	7.4
1995	165.4	41.8	91.4	47.4	74.0	35.5	17.4
1996	199.2	20.4	113.8	24.4	85.4	15.4	28.4
1997	235.5	18.0	135.7	19.3	101.2	18.5	34.5
1998	184.3	-21.7	119.4	-12.0	64.8	-35.9	54.6
1999.1-6	101.0	6.1	63.2	1.4	37.9	20.5	25.3

(資料) 韓国貿易協会、KOTIS。

韓中国交正常化以降 6 年間 (1992-1997) 韓国の対中貿易は年平均 35.8%の増加勢を見せることで韓国の主要貿易国との貿易のなかで最も速い伸びを記録した。しかし、アジア金融危機と中国の内需不振の影響で 1998 年に両国貿易がはじめて大幅に減少した

( < 表 5 参照 > )。それにもかかわらず中国は現在、米国、日本に次ぐ輸出対象国および輸入対象国であり、韓国も中国の 4 番目の輸出・輸入対象国の地位を維持している。韓中貿易で注目すべきことは韓国が 1993 年以來対中貿易で持続的な黒字を出している点である。1998 年に全体的な貿易減少にもかかわらず韓国の対中貿易黒字の規模は市場最大値の 54.6 億ドルに達したし、今年 1999 年上半期にも 25.3 億ドルを記録した。

日中間の貿易も 1991 年以來高い伸びを示した後 1996 年からその増加率が鈍化し始め、1998 年には貿易額がはじめて減少した ( < 表 6 > 参照 )。日本は対中貿易で赤字を出してきたし、1997 年には対中貿易赤字が 202.6 億ドルと史上最高値を記録した。

このように韓中日三国間の貿易は 1990 年代に入り比較的增加勢を維持してきたが、アジア金融危機を契機に大幅に減少した後、1999 年上半期に多少回復勢を示している。また、三国間の貿易で韓国は対日貿易赤字、日本は対中貿易赤字、そして中国は対韓貿易赤字が続いている点も特筆すべきである。

< 表 6 > 日本の対中貿易の推移

( 単位: 億ドル、% )

年 度	交 易 額		輸 出		輸 入		貿 易 収 支
	金 額	増 加 率	金 額	増 加 率	金 額	増 加 率	
1990	181.8	-7.5	61.3	-28.0	120.5	8.1	-59.2
1991	228.1	25.4	85.9	40.2	142.2	17.9	-56.3
1992	289.0	26.7	119.5	39.1	169.5	19.3	-50.0
1993	378.4	30.9	172.7	44.6	205.7	21.3	-32.0
1994	462.5	22.2	186.8	8.2	275.7	34.0	-88.9
1995	578.5	25.1	219.3	17.4	359.2	30.3	-139.9
1996	624.3	7.9	218.9	-0.2	405.4	12.8	-186.5
1997	638.3	2.2	217.8	-0.5	420.4	3.7	-202.6
1998	578.0	-9.4	207.0	-5.0	371.0	-11.7	-164.0

( 資料 ) 大蔵省貿易統計。

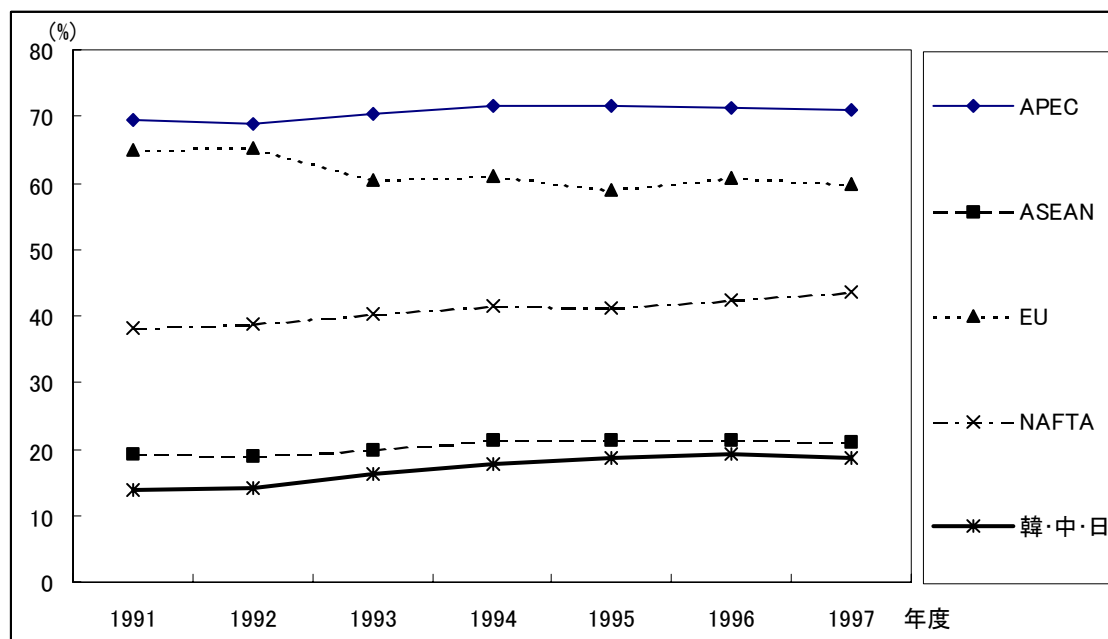
韓中日三国の貿易でこれらの国家が占める比重を見ると、国別に相当の差異点が見られる。韓国の貿易で日本の比重は持続的に減少し 1998 年には 12.9% に縮小されたのに対して、中国の比重は緩やかな上昇を示しながら 1997 年に 8.4% で最高値を記録した後、1998 年には 8.2% で多少低くなった。中国の貿易で韓国の比重は 1997 年 7.4% で最高値を記録した後 1998 年には 5.7% に減少し、日本の比重は 1996 年 ( 20.7% ) を峠に減少している。日本の貿易で韓国の比重は 1995 年を頂点に下落し、中国の比重は 1997 年まで上昇したが 1998 年に多少低くなった。

< 図 2 > に示されたように、韓・中・日間域内貿易の比重は 1980 年以後緩やかな上昇勢を見せているが、まだそれほど高くはなく、さらに 1990 年代半ばから停滞減少を見せている。韓中日の域内貿易の比重がそれほど高くないのは他の地域経済協力体との比



較でも良く表れている。1997年現在 APEC が 71.1%、EU が 59.8%、ASEAN が 21.0%、そして NAFTA が 43.5%を記録しているのに対して、韓中日の域内比重は 18.7%<sup>31</sup>に過ぎない。もちろん域内貿易の比重は地域が広く貿易規模が大きいほど高くなるため、APEC と EU 等と韓中日を単純比較することは無理がある。

< 図 2 > 地域経済協力体別域内貿易の比重



(注) APEC (18カ国) は、オーストラリア、ブルネイ、カナダ、チリー、中国、台湾、香港、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、パプアニューギニ、フィリピン、シンガポール、タイ、アメリカ。

EU (15カ国) は、オーストリア、ベルギー、ルクセンブルク、デンマーク、フィンランド、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイルランド、イタリア、オランダ、ポルトガル、スペイン、スウェーデン、イギリス。

ASEAN (7カ国) は、ブルネイ、インドネシア、マレーシア、フィリピン、シンガポール、タイ、ベトナム。

(資料) IMF、*Direction of Trade Statistics* 各年版に基づいて筆者が算出したものである。

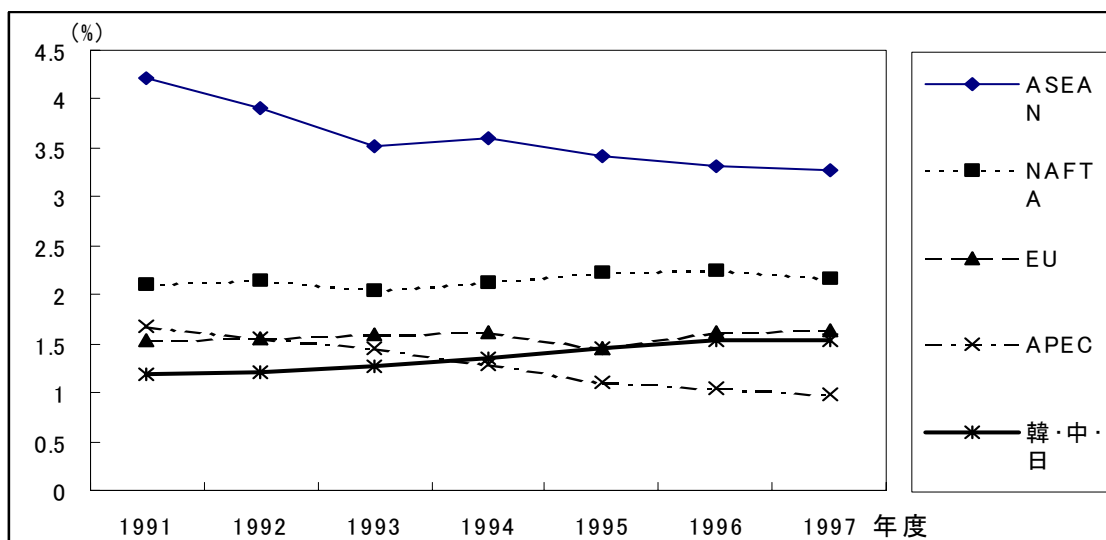
一方、前で指摘したように域内貿易の比重は一般的に域内に多くの国があったり、域内国の貿易規模が大きいほど高いが、このような問題点を補完するためには地域経済統合体別貿易集中度を探ることが必要である。貿易集中度は域内貿易の割合を、該当地域経済統合体の貿易規模が世界全体の貿易で占める比重を割ったもので、これは貿易規模による域内貿易比重の差を解消するためのものである<sup>32</sup>。このような貿易集中度を通じて探ってみれば、1997年現在 ASEAN が 3.28%で最も高く、NAFTA が 2.16%、EU

<sup>31</sup> もし香港を含める場合、域内貿易の比重は 30.9%に大幅に増加する。

<sup>32</sup> このような交易集中度を通じて域内貿易の現状を見れば、MERCOSUR が 1997年現在 14.1%で他の地域経済統合体に比べはるかに高いと表れている。

が 1.63% をそれぞれ記録している。これに対して韓・中・日は緩い形態の経済統合体である APEC (0.98%) とともに 1.53% の最も低い貿易集中度を記録した (< 図 3 > 参照)。結局韓・中・日は 1980 年以降緩やかに増加勢を見せているが、依然として域内貿易比重と貿易集中度で他の地域経済統合体に比べ低い水準にとどまっているということが分かる。

< 図 3 > 地域経済協力体別の貿易集中度



(注) < 図 2 > と同じ。

(資料) IMF、Direction of Trade *Statistics* 各年版に基づいて筆者が算出したものである。

## 2) 直接投資

直接投資の場合、三国間の関係は中国が主に受入国であり、日本と韓国は投資国でもあり、投資受入国でもある。しかし、中国に対する韓国と日本の直接投資は 1990 年代半ば以降継続して減少している。韓国の場合、海外直接投資全体に占める対中投資の割合は 1994 年 27.5% で最高値を記録したが、1995 年以降減少し始め 1998 年には 16.2% に減った。対中投資金額も 1995 年を頂点に減り始め 1997 年にはアジア金融危機の影響で対前年比 23.8% も減少した。また、日本の海外直接投資全体の中での対中投資の割合も 1995 年を頂点に継続して下落を示し、1998 年には 2.6% にとどまった (< 表 7 > 参照)。これにより中国内の外国直接投資で韓日両国の比重は 1996 年には 12.3% (契約基準) で最高値を記録したが、それ以後継続して減少し 1998 年には 8.4% に急落した<sup>33</sup>。

<sup>33</sup> China Statistical Information and Consultancy Service Center, *China Monthly Statistics*, 1999.1, pp.67-68.

一方、韓日間の直接投資の流れを見れば、両国間直接投資の水準は貿易水準に大きく達していないことが分かる。1998年の場合、韓国の対日投資は前年の1/3水準に過ぎなく、全体海外直接投資に占める比重も1.1%にとどまっている。日本の対韓投資もやはり前年に比べ32%程度減少した3億ドル水準にとどまっており、日本全体の対外直接投資に占める比重も1995年以降下がりがつづき、1998年には0.7%に過ぎないのが実情である（〈表8〉参照）。

〈表7〉韓日の対中直接投資の推移（実績基準）

	1993	1994	1995	1996	1997	1998
〈韓国の対中直接投資の推移〉						
金額(百万ドル)	264	632	822	824	628	630
比重(%)	20.9	27.5	26.8	19.5	19.7	16.2
〈日本の対中直接投資の推移〉						
金額(百万ドル)	1,691	2,565	4,473	2,510	1,987	1,065
比重(%)	4.7	6.2	8.8	5.2	3.7	2.6

（資料）財政経済部、『国際投資及び技術導入の動向』、1999.1.  
日本大蔵省、『対外及び対内直接投資状況』、各年号。

〈表8〉韓日間の直接投資の推移（実績基準）

	1993	1994	1995	1996	1997	1998
〈韓国の対中直接投資の推移〉						
金額(百万ドル)	57.9	58.0	105.1	8.5	63.7	21.6
比重(%)	4.4	2.5	3.4	1.9	2.2	1.1
〈日本の対中直接投資の推移〉						
金額(百万ドル)	246	400	449	416	443	302
比重(%)	0.7	1.0	0.9	0.9	0.8	0.7

（資料）財政経済部、『国際投資及び技術導入の動向』、1999.1.  
日本大蔵省、『対外及び対内直接投資状況』、各年号。

### 3. 経済統合の障害要因

韓・中・日三国間における経済協力の潜在力にもかかわらず、三国間の経済協力水準がまだ他の地域に比べ遅れている理由は様々な制約要因が存在するためである。これは大別して経済的要因と非経済的要因にわけることができるが、これは韓・中・日間経済統合において相当の障害物として作用している。

#### 1) 経済的制約要因

北東アジア経済協力の可能性を論じる際、域内国家間の賦存要素の補完性を指摘したことがあるが、経済統合の論議では国家間経済水準の格差が何よりも否定的要素として登場する。実際現在まで締結された地域貿易協定の事例を探ってみてもEU、EFTAのよ

うな既存経済協力体と地中海沿岸諸国、体制転換諸国などが協定(Hub-and-spokes system)を締結する場合を除いては経済格差が甚だしい国家間の新たな地域貿易協定を締結したケースはまれである。この点から米国、カナダ、メキシコ間で締結した NAFTA は特異な事例だと言えよう。

地域貿易協定の参加国間経済格差が甚だしい場合、現状態での比較優位に立脚し分業が行なわれる可能性が高いが、これは相対的に経済発展段階で遅れている国家としては受け入れ難い現在の分業パターンを固定させる結果を招くかもしれない。したがって、経済水準の格差が明らかに表れる日本、韓国及び中国間の経済統合は簡単ではないと見られる。

最近、韓・中・日三国間の関税を撤廃した場合生じる効果を事前的(ex ante)に予測するため、CGE モデルを用いて分析した結果によると、日本が最大の利益享受国になり中国が相対的に不利という結論が得られている。域内の貿易増加効果をみると、日本の対韓輸出と対中輸出はそれぞれ 86 億ドルと 521 億ドルに増加し、韓国は日本と中国に 3 億ドルと 224 億ドルを追加で輸出し、中国は韓国と日本に対しそれぞれ 47 億ドルと 193 億ドルの輸出増加を記録すると予測される。したがって、韓・中・日間の自由貿易協定が締結される場合、貿易収支面において日本は韓国と中国に対して貿易収支が 82 億ドルと 328 億ドルずつ改善され韓国の対中貿易収支は 177 億ドル改善される展望である<sup>34</sup>。

## 2) 非経済的要因

韓・中・日間の自由貿易協定を締結するのに他の障害物は政治体制の違いである。Mansfield によると、自由貿易地帯は実際に政治・軍事的同盟国間にのみ形成されるということである<sup>35</sup>。この点で中国が依然として共産主義政治体制を維持している現時点で韓・中・日間の自由貿易地帯の形成は現実的に難しいといえる。

これとともに、根本的な問題としては韓・中・日三国間にまだ共同体意識が欠如している点があげられる。地域主義擁護論者が多国間経済開放より域内開放が国民を説得しやすいというが、共同体意識が欠如された状態で韓・中・日間に於いて北東アジアレベルでの経済開放が多国間レベルでの開放より簡単だと速断することはできないであろう。また歴史的残滓からくる域内の反日感情が克服できるとしても、中国と日本との間の北東

---

<sup>34</sup> 呉・蔡・鄭・宋、『東北亜経済協力の必要性和分野別推進方策』、对外経済政策研究院、1999年(発刊予定)を参照。

<sup>35</sup> J. A. Frankel, *op. cit.*, pp.222-223 から再引用。

アジアでのライバル意識は韓・中・日の経済統合を妨げる決定的要因として作用するかもしれない。

そして、このような障害が克服できたとしても韓・中・日の経済統合に対する米国の牽制が追加的な制約要因として残るであろう。即ち、韓・中・日がこぞって米国に対する経済依存度が高いため、もしこれら三国間の経済統合形成に米国が否定的立場を示せば現実的に実現可能性はとても低くなるであろう。

#### IV. 韓・中・日経済協議体構想

可視的期間内に韓・中・日三国間の一般的概念の経済統合が締結されにくい状況下で、韓・中・日三国は実質的経済協力を通じて既存の自由貿易協定の利点を最大限実現できる代案を講じなければならない。このための具体的方策の一つとして三国政府間の包括的な経済協力及び主要経済問題が議論できる協議体を構成するのが望ましいであろう。

##### 1. 協議体結成の目的

一般的に EU と NAFTA のように関連国政府間の経済統合に必要な法的、制度的装置を備えることを制度的統合と言うのに対して、北東アジア経済協力のように何の機構化がされてないまま市場の力で行なわれる地域内経済統合過程を機能的統合という。このように機能的統合とは人為的努力からではなく地域内企業間経済交流の必要性によって自然に統合が推進されるという点で域内経済統合の潜在力をあらわしているといえるが、北東アジア経済協力の場合、これまで北東アジア経済協力を増進させるためのいかなる本格的な制度的努力も行なわれていなかったという意味でも解釈されうるであろう。

実際これまでの北東アジア経済協力をめぐる論議でも機構化の必要性が数次にわたって提起されてきた。例えば、史敏は政府、経済界及び学界が参加する北東アジアレベルでの PECC のような北東アジア経済協力協議体(Northeast Asia Economic Cooperation Council : NAECC)構成の必要性を提起したし<sup>36</sup>、筆者も北東アジア経済協力に対する共感の土台形成と必要な機構化などを論議する目的で「北東アジア経済協力

---

<sup>36</sup> Shi Min, "The Basis, Features and Prospects of Northeast Asian Economic Cooperation," in Jang-Hee Yoo and Chang-Jae Lee(eds.), *Northeast Asian Economic Cooperation*, KIEP, 1994, pp.25-26.

増進機構’の発足を提議したことがある<sup>37</sup>。また、金森久雄も北東アジア域内の多様な状況下にある中央政府レベルでの機構化が困難な状態で一次的に経済界、学界及び地方政府レベルでこれのための共同研究を始めようと提議した<sup>38</sup>。

韓・中・日経済協議体構成の目的は北東アジアの特殊な与件下で北東アジア協力の制度化を通じて世界的な地域主義の趨勢に効率的に対応することにあると言える。このためには中央政府が参加した中でより組織的な北東アジア経済協力の増進努力が必須であり、北東アジア域内の諸政府間の協議が困難な現実を勘案して域内経済の中心である韓国、中国と日本間の域内経済協力を増進させるための方法をはじめとし、域内主要問題に対して包括的に議論することができる協議体の構成が必要だと判断される。

また、ASEMでEUに対するアジア側代表として韓・中・日がASEAN諸国とともに参加しており、ASEAN+韓・中・日会議が定例化している状況のなかで、韓・中・日三国間協力の必要性はどの時よりも切実だと言えよう。そして、APEC内でも大多数の国家がNAFTA、AFTA、CER等の自由貿易協定に参加しているのに対して、韓・中・日三国は本格的な地域貿易協定に参加していない状態である<sup>39</sup>。したがって、韓・中・日三国間の協議体の構成はAPEC内でこれら三国の役割と位相を高めるのにも相当寄与すると見られる。

前で指摘したように、北東アジア地域国家の政治的利害及び力学関係を考慮する際、台湾、北朝鮮、モンゴル、ロシア等が韓・中・日とともに最初から協議体を構成することは現実的に難しい。したがって、韓・中・日三国間経済協議体の本軌道に上り北東アジア地域の他の諸国が参加できるような与件が造成されれば、これを北東アジア経済協議体に段階的に加入させるより現実的な方法であろう<sup>40</sup>。

## 2 . 協議体の性格

### 1 ) 基本性格

協議体の構想は基本的に可視的期間内に韓・中・日三国間にEUのような統合はもちろ

---

<sup>37</sup> Chang-Jae Lee, "South Korea's Position on the Northeast Asian Economic Cooperation," in J. H. Yoo and C. J. Lee(eds.), *op. cit.*, p.95;李昌在編、『21世紀東北亜経済協力ノ為ノ推進戦略』、对外経済政策研究院、1994、p.89.

<sup>38</sup> Hisao Kanamori, *op. cit.*, p.20.

<sup>39</sup> 韓国は開発途上国間の緩い形態の地域貿易形態のバンコク協定に加入している。

<sup>40</sup> したがって、たとえばじめての段階で韓・中・日3国間経済協議体を構成するが、その名称は北東アジア経済協議体(Council for Northeast Asia Economic Cooperation : CNAEC)とするこ

んのこと、NAFTAのような自由貿易地帯の形成も難しいという現実的判断から始まる<sup>41</sup>。これにより協議体は伝統的な経済統合類型ではない新たな方式で伝統的経済統合の利点である経済的効果、外交・安保的効果及び国際社会での発言権増大等を最大限実現するようにしなければならない。

経済部門では貿易自由化を優先的対象とする自由貿易協定の類型とは違って 貿易、投資及び産業協力、マクロ政策の調律及び金融協力、環境、通信・輸送部門及びエネルギー開発のような共同事業などの諸分野で同時に協力を強化しなければならないであろう。例えば、貿易、投資及び産業協力の部門では非関税障壁の緩和、二国間または三国間の投資協定締結および企業間提携関係(Business Alliance)の構築等を通じて実質的な障壁除去と分業・特化の深化等を追求することができよう。マクロ政策の調整及び金融協力においては、特に域内の為替レート安定問題が重点的に協議できるであろうし、環境、通信・輸送部門及びエネルギー開発等では韓・中・日三国以外の北東アジア地域との連繋協力も協力対象に含めなければならないと見られる。

また、協議体を構成するのは基本的に経済協力を拡大・深化させることで北東アジア地域内の葛藤要因を解消させようとするところにある。これはヨーロッパ経済統合体創設の最も重要な目標の一つがヨーロッパ内の戦争を予防するのにあったという教訓を、北東アジア地域にも適用させようとする努力である。米・ソを中心とした冷戦時代が終息してから10年が経った今までも韓(朝鮮)半島が分断されており、北東アジア地域の緊張要因として作用するという点と韓・中・日三国間関係も未だに葛藤要因を抱えているという現実を直視する時、このような努力の必要性はさらに切実なものといえよう。現在一方では政治体制が異なり、経済水準の格差も大きい中国は排除したまま民主主義と市場経済体制を共有し、経済水準の差異も相対的に小さい韓国と日本間の経済統合を模索しようとする見解も存在するが、本論文で中国を含めた三国間の構図を重視するのもこのような政治・軍事的要因を考慮したからである。これとともに、北東アジア地域内の共同体意識の形成の重要性を勘案し、協議体では学術・文化、体育分野の交流と観光及び青少年交流のような各種人的交流の拡大問題も扱われなければならないであろう<sup>42</sup>。

国際社会での発言権増大のためにはWTO、国際金融機構及び国連機関などで論議さ

---

とが望ましいと考えられる。

<sup>41</sup> APEC次元で先進国は2010年まで、そして開発途上国は2020年まで貿易及び投資自由化を推進している状況であることに照らし合わせ、韓・中・日3国がこれに先立って自由貿易地帯を形成することは困難だということである。

<sup>42</sup> 韓・中・日間の関係改善は韓(朝鮮)半島の緊張緩和及び平和統一にも寄与できるであろう。

れる主要懸案及び ASEM、ASEAN+韓・中・日及び APEC の議題に対する韓・中・日三国間の意見調整のための努力が注がれなければならない。もちろん、諸事項に対して三国間合意が成されることは大変であろうが、三国間協議が成されるということ自体が国際社会で韓・中・日三国の位相を高めるのに寄与できると見られる。

## 2) 既存の経済協力形態との関係

基本的に協議体は韓・中・日三国が会員国である APEC とこれまで論議されてきた北東アジア経済協力及び両者間の経済協力関係を補完することでこれらを通じた経済協力をさらに増進させようとすることに目的がある。

第 1 に、APEC との関係である。開放的地域主義の原則下で APEC は域内貿易・投資の自由化及び円滑化 (TILF) と経済・技術協力 (Ecotech) を推進してきており、アジア金融危機以後にはマクロ経済及び金融協力を模索している。北東亜経済協議体は拘束力をもつ協力体ではなく協議機構という点で APEC と類似したり、かえてより緩い経済協力の形態だと言うことができよう。ただし、APEC がとても広範囲の地域に位置した 21 ヶ国という多くの会員国を保有しているのに対して、協議体は北東アジア 3 カ国に制限されているため、より具体的でありながらも広範囲な議題を扱うという利点がある。したがって、近隣 3 カ国間の共同関心事を選定したり、これを協議する過程においては APEC よりさらに効率的に機能することができるためである<sup>43</sup>。したがって、北東アジア協議体は経済統合の制度的レベルでは APEC と同じような水準ないしむしろ多少低い水準にとどまるであろうが<sup>44</sup>、実質的経済協力の効果面では APEC より高いレベルを追求しなければならないであろう。

第 2 に、北東アジア経済協力との関係である。協議体は北東アジア経済協力を増進させるための組織的努力の一つであり、究極的に北東アジア経済協力を一段階跳躍させるための試みとして解釈されなければならないであろう。中央政府が主導する協議体はこれまで地方政府レベルで推進されてきた環東海 (日本海) 経済協力、環黄海・渤海経済協力等のような近隣小地域間の経済協力の増進努力を代替するのではなく、これを補完・支援するための性格が強いと言える。したがって、現在学界及び地方政府レベルで北東アジア自治団体会議、環東海 (日本海) 圏地方政府知事・省長会議、新潟北東アジア経済会議などを通じて推進されてきた活動はこれからもさらに活性化されなければな

---

<sup>43</sup> 代表的な事例として北東アジア地域内の環境問題をあげることができる。



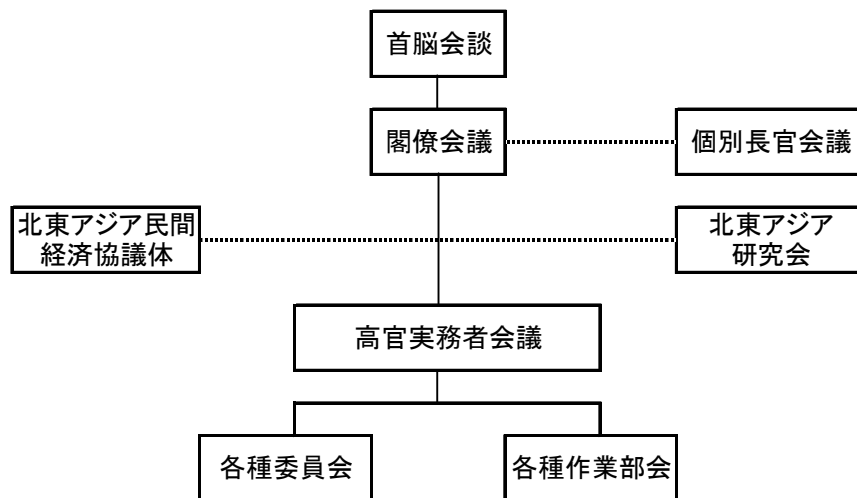
らない。また、小地域内の多者協力形態である TRADP 事業も協議体の間接的な助けをもらうことができると期待され<sup>45</sup>、これと類似した共同開発プロジェクトを新たに考案し推進することもできよう。

第 3 に、両者間の経済協力関係である。韓・中・日三国間には二国レベルで経済協力増進のための多様な形態の努力が行なわれるであろうし、二国間関係が 3 者関係に比べより重視される可能性が強い。そして、様々な部門で三国関係は両者関係の成果を土台とし進展されると見られる。例えば、韓国と日本間の投資協定が締結された場合これが韓中または日中投資協定へ拡大できるであろう。反面、一部分野では三国間協議が二国間協議より効果的ありうる。また、韓・中・日三国間の経済協議体を通じて韓・中・日三国間の両者関係も相乗作用を起こしながら発展できると期待される。

### 3 . 協議体の機構化

#### 1 ) 組織

< 図 4 > 北東アジア経済協議体の組織図



機能面で APEC と類似するため、北東アジア経済協議体の組織は相当部門 APEC から援用することができようである。最高機構の首脳会議傘下の閣僚会議とこれを補佐する高官実務者会議を設置し、各種委員会及び作業部会を設置する。閣僚会議には外交、

<sup>44</sup> 協議体は APEC 内での一種の小地域 ( subgroup ) 次元と見ても構わないと考えられる。

<sup>45</sup> 現時点では日本が TRADP 事業に直接参加していないことがネックとなっている。

通商以外に経済関連部署の長官が参加する。これは外交、通商長官のみが参加する APEC に比べ広範囲の経済協力を協議する協議体には経済関連部署の長官が追加するのが望ましいためである<sup>46</sup>。それ以外の関連長官会議は必要の際別途に開催できるであろう。

また、中央政府レベルの協議体と連繋して経済界及び学会レベルでの機構結成も望ましいと見られる。経済界では 1999 年 5 月ソウルで開催されたアジア経済界の指導者会議で韓・中・日を中心とした民間レベルの北東アジア経済協議体の設立が必要だということに認識をともにし、これのための妥当性検討が必要だということにも合意したことがある。

## 2) 今後の推進日程

北東アジア経済協議体は韓国政府が提案するのが望ましいであろう。地理的にも経済水準面で韓・中・日三国のうち中間者的位置にあり、域内主導権を追求しようとするという誤解を招く憂慮がない韓国が適格である。また、北東アジア経済協議体の本来の目的の一つが経済協力を通じた域内国家間の葛藤解消にあることを勘案する際、過去の北東アジアでの葛藤の最大の被害者である韓国がこれを提案することは意味があると考えられる。

APEC の場合、1989 年 11 月第 1 次閣僚会議が開かれてから 4 年後の 1993 年 11 月に第 5 次閣僚会議とともに第 1 次経済指導者会議が開催されるなど、機構化に 5 年ほど所要された<sup>47</sup>。しかし、北東アジア経済協議体は APEC の経験があり、三国間の協議機構という点で機構化に必要な期間を APEC に比べては相当短縮することができるであろう。したがって、北東アジア経済協議体の構想を実現するためには国内外の意見を収斂してから 2000 年に韓国大統領がこれを中国と日本に公式提案できると見られる。しかし、両国が好意的反応を示す場合、2001 年三国間首脳会議とともに北東アジア経済協議体が出帆することで 21 世紀北東アジアの平和共存及び共栄に礎石になり得ることを期待してみる。

## ・ 結論

---

<sup>46</sup> そして、APEC と違って協議体は参加国がわずか 3 カ国であるため、三省の長官が参加しても無理がなからう。

<sup>47</sup> Hyungdo Ahn, *APEC After 10 years: Is APEC Sustainable?*, KIEP, 1999, pp.8-12.

1980年代後半世界的脱冷戦の潮流に乗り、中国、日本及び国内で北東アジア経済協力に関する議論が本格化した。過去10年間北東アジアの経済協力は当初の期待には大きく及ばないのが実状である。これは域内経済協力の基盤が脆弱な状態だけでなく、北朝鮮が依然として孤立状態から脱け出していないなど、北東アジア経済協力の活性化を止める様々な障害物が常に存在するためである。したがって、これまで、北東アジア経済協力は主に近隣小地域間の経済協力を中心として進められてきたし、中央政府の役割は極めて制限されたものにならざるを得なかった。

しかし、1990年に入り、全世界的に拡散・深化する地域主義に効果的に対処し、1997年アジア金融危機のような経済危機の再発を予防するためには北東アジア地域でも中央政府レベルの協力が必須である。特に、北東アジア国家の多様な性格と域内経済的比重を勘案する際、韓・中・日三国間の中央政府レベルでの協力を優先することがより現実的方法であろう。

韓・中・日三国は最近アジア金融危機の影響と国内的景気沈滞などで困難に見まわっているが、依然として発展潜在力が大きいと評価されており、地理的に隣接国家間の賦存要素の補完性がとても高い方である。しかし、このような経済協力の潜在力にもかかわらず経済水準の格差、異なる政治体制そして、歴史問題などで三国間に伝統的な形態の経済統合を期待することは難しい。

したがって、可視的期間内に韓・中・日三国間において、一般的概念の経済統合が成されにくい状況下で、韓・中・日三国は実質的経済協力を通じて既存の地域貿易協定の利点を最大限実現できる対策を講じなければならない。このための具体的方策の一つとして、韓・中・日三国政府間の包括的経済協力及び主要経済問題を議論できる協議体を構成することが望ましいであろう。また、APEC内でも大多数の国家がNAFTA、AFTA、CER等の自由貿易協定に参加しているにもかかわらず、韓・中・日三国は地域貿易協定に本格的な地域貿易協定に参加していない状態である。したがって、韓・中・日三国間の協議体構成はAPEC内でこれら三国の役割と立場を高めるのにも相当寄与するとみられる。

結局、韓・中・日三国間の経済協議体構想は基本的に可視的な期間内に韓・中・日三国間にEUのような経済統合はもちろんであり、NAFTAのような自由貿易地帯の形成が困難だという現実判断から出発する。これにより協議体は伝統的な経済統合の類型ではない新たな方式で伝統的な経済統合の利点である経済的効果、外交・安保的効果及び国際社会での発言権増大などを最大限実現できるようにしなければならないであろう。また、これを推進する過程で韓・中・日三国関係の特殊性を勘案する時、韓国が主導的な役割を

担当しなければならないであろう。

。

---

本論文を ERINA で翻訳する過程で東海は東海（日本海）に、韓半島は朝鮮半島に、南北韓は南北韓（南北朝鮮）、北韓は朝鮮民主主義人民共和国（北朝鮮）に統一した。

《参考文献》

- 金ソフン・金テホン・沈ウイツッ(1992)『東北亜経済圏:21世紀国家経営戦略』、飛峰出版社。
- 金ウオンヘ・金ヨンホン(1996)『北東アジア産業協力と地域開発の戦略構想』国土開発研究院。
- 金ウオンヘ・権ヨンソッフ・李ヨンア(1998)『北東アジア経済と韓半島構造改編戦略』国土開発研究院。
- 金昌南編(1998)『北東アジア地域の経済協力の構図と展望』人生ト夢。
- 金ファソッフ(1998)、『東北アジア経済協力モデル—拠点地域単位間の分業を中心に』、産業研究院。
- 孫ビョンヘ(1992)『経済統合論:理論と実際』、法文社。
- 孫ビョンヘ(1992)『東北亜経済協力圏形成のための線形自由貿易地帯構想とその期待効果』、対外経済政策研究院。
- 呉ヨソク(1996)“東北亜経済協力の波模型、”『北方経済研究』韓国東北亜経済学会、第7号、pp.27-47.
- 呉ウンタク・蔡ウク・鄭インギョ・宋ユチョル(1999)、『東北亜経済協力の必要性和分野別推進方策』、対外経済政策研究院発刊予定。
- 柳荘熙(1995)『APECと深刻際秩序』ナナム新書
- 李ジョンウオン・チョンホンヨル訳(1998)『国際統合の経済学』図書出版ヘナム
- 李昌在編(1994)『21世紀東北亜経済協力のための推進戦略』対外経済政策研究院
- 李昌在編(1998)『21世紀に向けた韓・中・日経済協力の新たな模索』対外経済政策研究院
- 李昌在(1996)“東北亜経済協力のオリンピック模型”『北方経済研究』韓国東北亜経済学会、第7号、pp.49-62.
- 李昌在・全ジェウク・チョウヒョンジユン(1997)『中国経済の浮上と韓国の対応』、対外経済政策研究院
- 韓国財政経済部(1999)『国際投資及び技術導入の動向』
- 台湾行政院主計処『中華民国統計月報』各月号。
- 日本大蔵省『対外及び対内直接投資状況』各年号。
- Arvind Panagariya(1999) "The Regionalism Debate: An Overview," The World Economy, Vol.22, No.4, pp.477-511
- A. Vamvakidis(1999) "Regional Trade Agreements or Broad Liberalization: Which Path Leads to Faster Growth?", IMF Staff Papers.
- China Statistical Information and Consultancy Service Center, China Monthly Statistics.

- Dani Rodrik(1997) Has Globalization Gone Too Far? Institute for International Economics.
- Dennis Swann(1996) European Economic Integration: The Common Market, European Union and Beyond. Edward Elgar Publishing Limited.
- Elhanan Helpman & Assaf Razin. Eds.(1991) International Trade and Trade Policy. The MIT Press.
- Hisao Kanamori (1999) "For the Formation of the Northeast Asian economic Zone", in The Formation of an Economic Cooperation Network in Northeast Asia, Ulaanbaater.
- Hyungdo Ahn(1999) APEC After 10 years: Is APEC Sustainable?, KIEP.
- IMF(各年版) Direction of Trade.
- Ipppei Yamazawa(1999)"Toward an Open Northeast Asia Economic Zone." ERINA REPORT. Economic Research Institute for Northeast Asia. Vol. 27.
- Jane Khanna & Chang-Jae Lee. eds.(1996), Economic Interdependence and Challenges to the Nation-State, KIEP.
- Jang-Hee Yoo and Chang-Jae Lee. eds.(1994), Northeast Asian Economic Cooperation, Progress in Conceptualization and in Practice. Korea Institute for International Economic Policy KIEP.
- M. Schiff and L. A. Winters(1988), "Regional Integration as Diplomacy", The World Bank Economic Review, Vol.12, No.2.
- Paul R. Krugman(1991) "Is Bilateralism Bad ?",in E. Helpman & A. Razin(eds), International Trade and Trade Policy, The MIT Press.
- Peter Robson(1987) The Economic of International Integration. Allen & Unwin.
- Robert Z. Lawrence(1996) Regionalism, Multilateralism, and Deeper Integration. The Brookings Institution.
- Standard & Poor's DRI(1999) World Economic Outlook, Vol. 1.
- The World Bank, China 2020.
- U. S. International Trade Commision(1993) East Asia: Regional Economic Integration and Implications for the United States, USITC Publication.
- World Trade Organization(1995) Regionalism and the World Trading System.